一般社団法人　幸袋まち　まちづくり協議会組織図

社員総会

理事会
（常任理事７名・各部会長５名　計１２名）
●地域の問題提起、各部会との調整、指示

監事
（監査２名）
理事や業務執行の監査を行う
独立した立場

顧問
会長の諮問に対して意見

賛助会員

常任理事会
（理事１名・副理事２名・事務局長１名・事務局次長１名・
運営委員長１名・会計１名　　計７名）
●まちづくり協議会の方針及び運営のとりまとめ機関

指定管理事務局（予定）
1　理事長
2　センター長
3　副センター長
4　主任事務
5　事務員
6　事務員

＊交流センター管理運営業務
及びまち協事務処理等

構成団体及び関係支援団体
- 幸袋地区社会福祉協議会
- 幸袋地区自治会長会
- 幸袋地区民生委員・児童委員協議会
- 幸袋地区青少年健全育成会
- 幸袋地区子ども会指導者連絡協議会
- 幸袋校区老人クラブ連合会
- 幸袋地区公民館連絡協議会
- ネットワーク委員会
- 第２・第７消防団
- 幸袋小中一貫校幸袋校ＰＴＡ会
- 幸袋商工青年会
- ＮＰＯ法人人権ネットいいづか
- 交通安全幸袋支部

専門部会　５部会

総務・企画部会
部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
●幸袋まちづくり企画・運営全般に関すること
●収益活動の調査研究

地域づくり部会
部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
●住みよいまちづくり、コミュニティづくりに関すること
●スポーツ活動の活発化
●伝統的イベント等の開催
●観光資源の有効利活用

教育・文化部会
部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
●子どもたちをすくすく育てる地域づくり
●みんなが学べる環境づくり
●伝統文化の保存・継承等に関すること
●青少年健全育成に関すること
●人権学習、研修会等に関すること

健康・福祉部会
部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
●高齢者が生き生き暮らす地域づくり
●みんなが健やかに暮らせる地域づくり

あんぜん・環境部会
部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
●犯罪から守る安全安心な地域づくり
●自然災害や火災から守る安全安心な地域づくり
●交通事故の無い地域づくり
●自主防犯・防災組織づくり
●道路、水路など危険個所の調査